

# 令和4年2月定例県議会提出予定案件 (当初分)

(議決案件)

## 【制定条例】

### 1 山梨県畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行条例制定の件

畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律等の制定に鑑み、畜舎等の技術基準等について必要な事項を定める。

- 1 がけ付近に建築する畜舎等の敷地、構造等に関する制限を規定 など
- 2 畜舎建築利用計画の認定申請手数料等を規定

<令和4年4月1日から施行>

## 【改正条例】

### 2 山梨県部等設置条例及び山梨県防災会議条例中改正の件

男女共同参画の推進及び共生社会の実現に向けた体制強化を図るため男女共同参画・共生社会推進統括官の設置等を行うとともに、防災会議の委員等の定数を改正する。

- ・ 男女共同参画・共生社会推進統括官を設置
- ・ リニア未来創造局の分掌事務のうち、デジタルトランスフォーメーションに関する事項を知事政策局に移管
- ・ スポーツ振興局の分掌事務のうち、オリンピック競技大会及びパラリンピック競技大会に関する事項を削除
- ・ 防災会議の定数の変更 15人以内 → 16人以内 など

<令和4年4月1日から施行>

### 3 山梨県附属機関の設置に関する条例中改正の件

ブランドプロモーション支援事業の終了に伴い、山梨県ブランドプロモーション支援事業審査委員会を廃止する。

<令和4年4月1日から施行>

### 4 山梨県の事務処理の特例に関する条例中改正の件

知事の権限に属する事務のうち市町村が処理することとする事務を拡大するため、所要の改正を行う。

- 1 新たに市町村が処理することとする事務を追加
  - (1) 国定公園に関する公園事業執行の申請・届出の受理等に関する事務
  - (2) 県立自然公園に関する公園事業執行の申請・届出の受理等に関する事務 など
- 2 認可外保育施設の開設届出の受理等に関する事務について処理する市町村を拡大 など

<令和4年4月1日から施行>

## 5 山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例中改正の件

一般職の国家公務員の休暇制度の改定等に鑑み、不妊治療休暇について所要の改正を行う。

- ・ 休暇の期間 6日以内 → 6日以内（体外受精等の不妊治療の場合は10日以内）

<令和4年4月1日から施行>

## 6 山梨県職員の育児休業等に関する条例中改正の件

最近の社会情勢の変化に鑑み、仕事と家庭が両立できる職場環境を整備するため、職員の育児休業等について所要の改正を行う。

- ・ 会計年度任用職員の育児休業取得要件である在職期間要件（1年以上）を廃止 など

<令和4年4月1日から施行>

## 7 山梨県手数料条例中改正の件

地方公共団体の手数料の標準に関する政令等の一部改正に鑑み、行政書士試験手数料の額等について所要の改正を行う。

- ・ 行政書士試験手数料 7,000円 → 10,400円 など
- ・ マンションの管理計画認定申請手数料（新設）3,600円 など

<令和4年4月1日から施行>

## 8 山梨県高圧ガス保安法関係手数料条例及び山梨県液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係手数料条例中改正の件

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、高圧ガス製造保安責任者試験手数料等の額を改定する。

### 1 山梨県高圧ガス保安法関係手数料条例

- ・ 高圧ガス製造保安責任者試験手数料（乙種化学責任者）  
9,300円 → 11,600円 など

### 2 山梨県液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係手数料条例

- ・ 液化石油ガス販売事業者認定申請手数料（販売契約を締結している一般消費者等の数が一万戸以上の場合）

110,000円 → 98,000円 など

<令和4年4月1日から施行>

## 9 山梨県職業能力開発促進法関係手数料条例中改正の件

国の制度改正に鑑み、技能検定試験手数料について所要の改正を行う。

- ・ 技能検定試験手数料の減免対象となる要件を改める。

35歳未満の者 → 25歳未満の在職中の者 など

<令和4年4月1日から施行>

## 10 山梨県警察関係手数料条例中改正の件

道路交通法施行令等の一部改正に鑑み、運転技能検査手数料等について所要の改正を行う。

### 1 道路交通法施行令で定める手数料の標準額のとおり新設、改定

- ・ 運転技能検査手数料 (新設) 3, 550円
- ・ 認知機能検査手数料 750円 → 1, 050円 など

### 2 道路交通法施行令で定める額等に準じて改定

- ・ 特定任意高齢者講習手数料 5, 100円 → 6, 450円 など

### 3 地方公共団体の手数料の標準に関する政令で定める手数料の標準額のとおり改定

- ・ 銃砲刀剣類所持許可証書換え手数料 1, 800円 → 1, 600円

<令和4年5月13日から施行。ただし、3については令和4年4月1日から施行>

## 11 山梨県国民健康保険財政安定化基金条例中改正の件

国民健康保険法の一部改正に鑑み、基金の処分について所要の改正を行う。

- ・ 市町村から徴収する国民健康保険事業費納付金の著しい上昇の抑制等のために、基金を処分することができるよう規定を改める。

<令和4年4月1日から施行>

## 12 山梨県民生委員定数条例中改正の件

国の基準等に鑑み、民生委員の定数の見直しを行う。

<令和4年12月1日から施行>

## 13 山梨県指定障害福祉サービスの事業等に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例及び山梨県指定通所支援の事業等に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例中改正の件

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令等の一部改正に鑑み、従業者の員数に関する特例等の適用期限を延長する。

### 1 山梨県指定障害福祉サービスの事業等に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例

- ・ 一定の福祉型障害児入所施設を指定障害者支援施設等とみなす特例の適用期限延長  
令和4年3月31日 → 令和6年3月31日

### 2 山梨県指定通所支援の事業等に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例

- ・ 一定の指定障害者支援施設等を福祉型障害児入所施設とみなす特例の適用期限延長  
令和4年3月31日 → 令和6年3月31日

<令和4年4月1日から施行>

#### 14 青少年保護育成のための環境浄化に関する条例及び山梨県高齢者居室等整備資金及び重度心身障害者居室等整備資金貸付条例中改正の件

民法の一部改正に鑑み、青少年の定義等について所要の改正を行う。

- 1 青少年保護育成のための環境浄化に関する条例
  - ・ 青少年の定義から、婚姻による成年擬制に関する内容を削除
- 2 山梨県高齢者居室等整備資金及び重度心身障害者居室等整備資金貸付条例
  - ・ 連帯保証人の年齢要件の引き下げ 20歳以上 → 18歳以上

<令和4年4月1日から施行>

#### 15 山梨県公衆浴場法施行条例中改正の件

最近の社会情勢の変化に鑑み、公衆浴場の営業者が講じなければならない措置の基準について所要の改正を行う。

- 1 混浴制限年齢の引き下げ 10歳以上 → 7歳以上
- 2 サウナ、岩盤浴等について、知事が公衆衛生上及び風紀上特に支障がないと認めた場合には、混浴に関する措置基準を適用しないことができるよう規定を改める。 など

<令和4年4月1日から施行。ただし、1については令和4年10月1日から施行>

#### 16 山梨県産業技術センター諸収入条例中改正の件

新たに導入した機器に係る使用料及び手数料の額を定めるとともに、所要の改正を行う。

- |                             |    |
|-----------------------------|----|
| 1 新たに導入した機器に係る使用料の設定        | 7件 |
| 2 新たに導入した機器を用いた試験等に係る手数料の設定 | 7件 |
| 3 廃棄する機器に係る項目を削除            | 9件 |
| 4 廃棄する機器を用いた試験等に係る項目を削除     | 6件 |
| 5 機器の更新等に伴う金額の変更            | 2件 |

<令和4年4月1日から施行>

#### 17 山梨県立学校設置条例中改正の件

県立増穂商業高等学校、県立市川高等学校及び県立峡南高等学校を廃止するため、所要の改正を行う。

<令和4年4月1日から施行>

#### 18 山梨県立少年自然の家設置及び管理条例中改正の件

社会教育施設の機能を集約し、施設規模の適正化等を図るため、県立愛宕山少年自然の家を廃止する。

<令和5年4月1日から施行>

**19 山梨県立男女共同参画推進センター設置及び管理条例中改正の件**

南巨摩郡南部町に所在する県立男女共同参画推進センターの移転に伴い、利用料金限度額について所要の改正を行う。

- ・ 南巨摩郡南部町に所在するセンターの利用料金限度額を削除  
<令和4年6月1日から施行>

**【廃止条例】**

**20 山梨県立青少年自然の里設置及び管理条例廃止の件**

県立ゆずりはら青少年自然の里を上野原市に無償譲渡することとし、県立ゆずりはら青少年自然の里を廃止する。

<令和5年4月1日から施行>

**21 令和4年度山梨県一般会計予算**

**22 令和4年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算**

**23 令和4年度山梨県災害救助基金特別会計予算**

**24 令和4年度山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算**

**25 令和4年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算**

**26 令和4年度山梨県市町村振興資金特別会計予算**

**27 令和4年度山梨県県税証紙特別会計予算**

**28 令和4年度山梨県集中管理特別会計予算**

**29 令和4年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算**

**30 令和4年度山梨県公債管理特別会計予算**

**31 令和4年度山梨県国民健康保険特別会計予算**

**32 令和4年度山梨県営電気事業会計予算**

**33 令和4年度山梨県営温泉事業会計予算**

**34 令和4年度山梨県営地域振興事業会計予算**

**35 令和4年度山梨県流域下水道事業会計予算**

### 36 普通財産貸付料減額の件

山梨食肉流通センターの事業用として貸し付ける普通財産の貸付料を減額する。

### 37 包括外部監査契約締結の件

契約の始期 令和4年4月1日（1年間）  
契約の金額 13,000千円を上限とする額  
契約の相手方 住所 甲府市上町  
氏名 關野 孝  
資格 公認会計士

### 38 県営土地改良事業施行に伴う市町村負担の件

令和4年度に施行する事業について市町村の負担率を定める。

- ・ 農村地域活性化農道整備事業 工事費の30/100以内
- ・ 土地改良施設維持管理事業(管理体制整備型) 工事費の25/100以内 など

### 39 林道事業施行に伴う市町村負担の件

令和4年度に施行する事業について市町村の負担率を定める。

- ・ 国庫補助森林居住環境整備事業 森林基幹道(生活関連林道) 工事費の1/10

### 40 急傾斜地崩壊対策事業施行に伴う市町村負担の件

令和4年度に施行する事業について市町村の負担率を定める。

- ・ 急傾斜地崩壊対策事業 工事費の2/10以内

### 41 国営土地改良事業完了に伴う市町村負担の件

令和3年度に完了する事業について市町村の負担率を定める。

- ・ 国営施設機能保全事業(笛吹川沿岸地区) 工事費の49/300以内

### 42 流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担の件

流域下水道事業の維持管理に要する費用について市町村の負担額を定める。

- ・ 富士北麓流域下水道(富士吉田市、忍野村、山中湖村、富士河口湖町)  
令和4年度～6年度 1立方メートル当たり57円

#### 43 流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担の件

流域下水道事業の維持管理に要する費用について市町村の負担額を定める。

- ・ 峡東流域下水道（甲府市、山梨市、笛吹市、甲州市）  
令和4年度～6年度 1立方メートル当たり68円

#### 44 流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担の件

流域下水道事業の維持管理に要する費用について市町村の負担額を定める。

- ・ 釜無川流域下水道（韮崎市、南アルプス市、甲斐市、中央市、市川三郷町、富士川町、昭和町）  
令和4年度～6年度 1立方メートル当たり63円

#### 45 流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担の件

流域下水道事業の維持管理に要する費用について市町村の負担額を定める。

- ・ 桂川流域下水道（富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、西桂町）  
富士吉田市、都留市、大月市、西桂町  
令和4年度～6年度 1立方メートル当たり119円  
上野原市  
令和4年度～6年度 1立方メートル当たり139円